

保護者の皆様へ 2020年度版



# 愛媛県PTA連合会

適用される割引率※

約**53%**割引

## こども総合保障制度 ご案内 [こども総合保険]

学校の  
休みの日でも

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対する割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、**1日24時間補償します**

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

ご存知  
ですか？

愛媛県では

## 自転車損害賠償責任保険等への加入が 令和2年4月1日から義務化されました。

こども総合保障制度は愛媛県の自転車条例に対応しています。[個人賠償]

自転車事故等による損害賠償責任も対応  
**個人賠償 無制限補償**\*1

示談交渉サービス\*2付き！ \*1 国外で発生した事故は3億円が限度となります。  
\*2 国内のみのサービスとなります。

小学5年男子児童の自転車衝突で母親に  
約**9,520**万円の賠償命令（神戸地裁判決）



### 簡単支払特急便

スピード対応 お電話一本で手続き完了

ケガによる入院・通院で10万円以下のご請求は、  
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。

### デジタル保険金請求

24時間365日 いつでも、どこでも受け付けます！

ケガによる入院・通院または持ち物の損害\*は  
オンラインで簡単請求

※持ち物の損害は該当の補償項目がセットされている場合にご利用いただけます。

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。

学校への申込受付締切日	掛金口座振替日	補償(保険)期間
2020年 <b>4月17日(金)</b>	2020年 <b>6月29日(月)</b>	2020年 <b>4月21日</b> 午前0時から 2021年 <b>4月21日</b> 午後4時まで

\* 加入依頼書兼預金口座振替依頼書は、意向確認封筒にて学校に提出となります。

注意

- ①新中学1年生の皆様へ：新たにご加入手続きが必要となります。
- ②既にご加入の在校生の方は自動更新されますので手続き不要です。
- ③ご加入しない方も、意向確認のため必ず「加入申込封筒兼ご加入意向確認票」を提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ご加入の方(小学校・中学校卒業生は除きます)で、3月下旬までに「自動更新のご案内」ハガキを受けとられた方は、ご案内ハガキの内容で更新されますので、ご加入手続きは不要です。  
ご加入内容を変更される方は更新案内ハガキの変更箇所に入力し、変更内容をご記入の上ご返送ください。  
本パンフレットは、お手元にて大切に保管願います。

愛媛県で自転車を利用するみなさんへ

愛媛県では令和2年4月1日から



自転車損害賠償保険等への

加入が義務化!

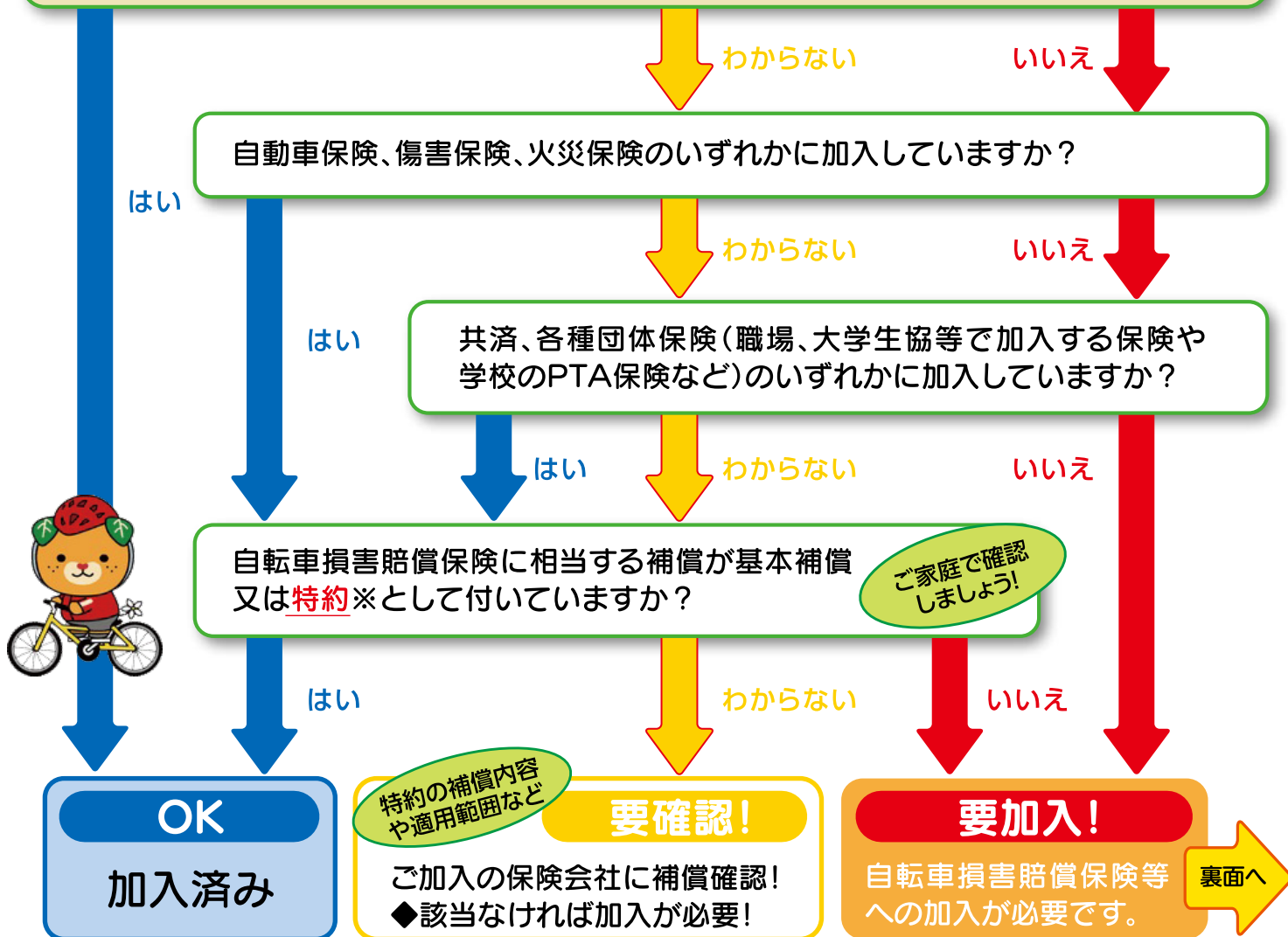


みんなに入ってほしいけん

## 自転車事故の保険加入状況チェックシート

自転車を利用される方は、この機会にチェックしてみましょう!

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償保険等)に加入していますか?  
※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」等も該当します。



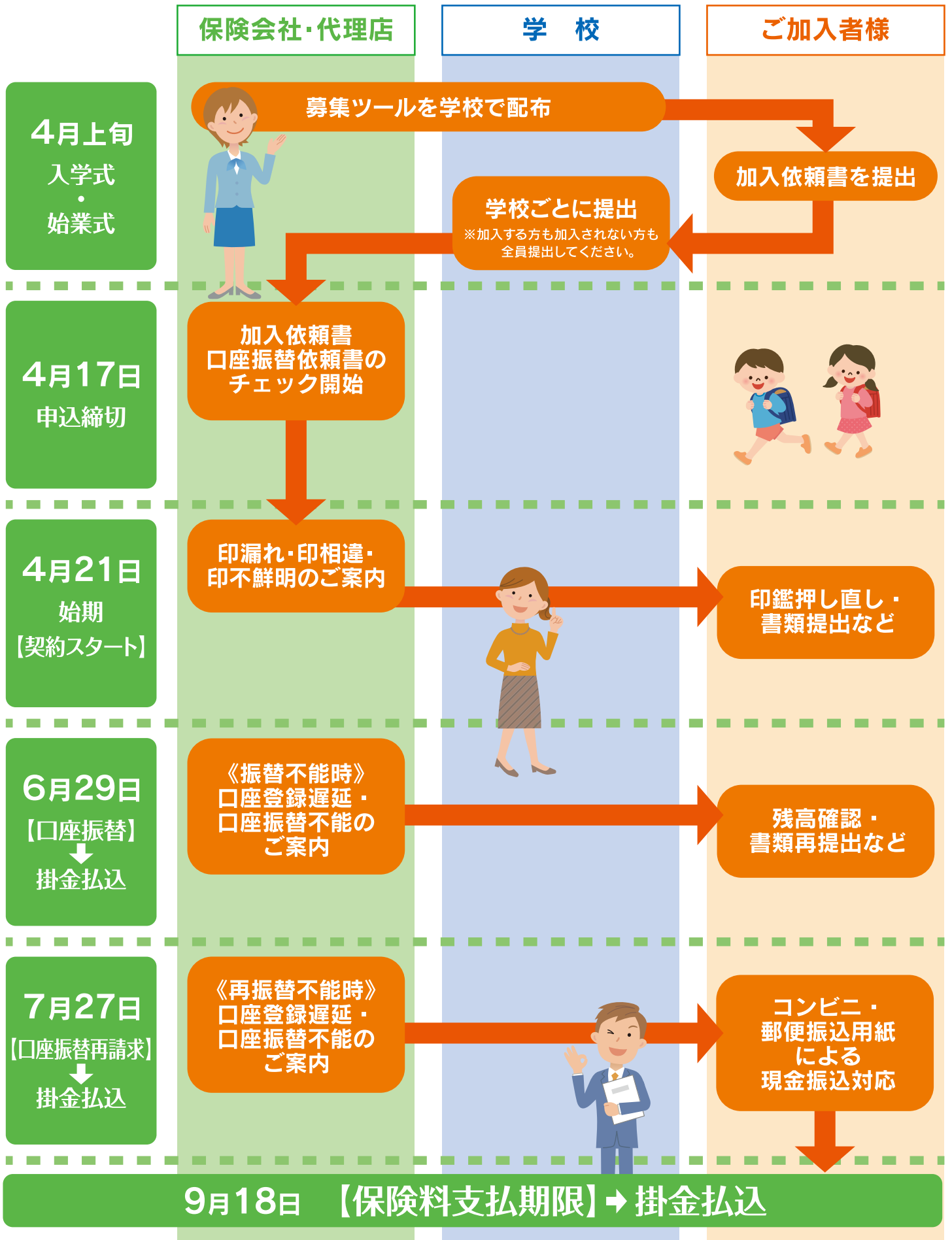
※特約の名称は、個人賠償責任保険や日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。  
※特約は、被保険者の家族が含まれる場合があります。

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課

※愛媛県では特定の保険を推奨しておりません。

S-200397 2020-04

# ご契約の流れ



# こんな時、役立ちます！

見てすぐわかる！  
お子さまを守る  
1分動画



## 個人賠償責任補償 (補償内容①)

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

近年、多発する**自転車事故**によって万が一**お子さまが加害者**になってしまった場合の**損害賠償**から、誤って**他人の物を壊して**しまったり、**お友達にケガをさせて**しまった場合に補償します。



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

## 育英費用補償 (補償内容②)

**お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…**

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。



## 傷害(ケガ)補償 (補償内容③)

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルも多様化しています。**学校が休みの日も含めて24時間補償**します。



## 学校管理下動産補償 (補償内容④)

学校に携行するさまざまな**身の回り品**が**壊れた時**の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)



プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

おすすめ

適用される割引率約53%

プラン名		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン
こども総合保険	1 個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 2億円 国外 2億円	国内 1.5億円 国外 1.5億円	国内 1億円 国外 1億円
	2 育英費用補償 (一時金) ★	200万円	150万円	補償されません	補償されません	補償されません
	死亡保険金 ●■★	470.9万円	351.6万円	232.2万円	158万円	90.3万円
	3 後遺障害保険金 ●■★▲ (障害の程度によって)	約18.8万円～ 470.9万円	約14.0万円～ 351.6万円	約9.2万円～ 232.2万円	約6.3万円～ 158万円	約3.6万円～ 90.3万円
	入院保険金 ●■★▲ 日額(180日限度)	10,000円	7,000円	3,000円	1,500円	1,000円
	手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記入院保険金(日額)の ●■★	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
	通院保険金 ●■★▲ 日額(90日限度)	4,000円	2,100円	1,000円	550円	300円
	4 細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります
	5 熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります
	6 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります
7 特定感染症補償 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	
8 学校管理下動産補償 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	5万円	5万円	補償されません	補償されません	補償されません	
9 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	3,000万円	2,000万円	1,000万円	補償されません	補償されません	
お支払保険料		14,850円	9,850円	4,850円	2,850円	1,850円
制度運営費		150円	150円			
1年分の掛金(一時払)		15,000円	10,000円	5,000円	3,000円	2,000円

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

# こども総合保障制度 補償内容のご案内

(こども総合保険)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。  
ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

▼下記 **お支払金額** は **A** プランの場合です。

## 1 個人賠償責任補償 ご家族全員が対象 (示談交渉サービス付き)\*

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

**支払例①** 帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。

**お支払金額 17,463,000円**

**支払例②** 自転車走行中に駐車していた車に接触し、車を傷つけてしまった。

**お支払金額 60,000円**



\* 示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

## 2 育英費用補償 扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

**支払例** 扶養者である父親が交通事故にあい、重度の後遺障害が残った。

**お支払金額 2,000,000円**



## 3 傷害(ケガ)補償 ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※ 急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

**支払例** 階段で転倒し、足首を捻挫。3日間通院した。

**お支払金額 12,000円**



## 4 細菌性食中毒補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

**支払例** 細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。  
補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

## 5 熱中症補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

**支払例** 課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院した。  
補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

## 6 地震・噴火・津波補償 ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

**支払例** 地震で自宅の塀が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。  
補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

## 7 特定感染症補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)を発病した場合に補償します。  
補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

## 8 学校管理下動産補償 ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。  
※自転車など一部補償対象外の物があります。

## 9 被害事故補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

もしもの時は

オンラインやお電話で簡単手続き！  
スピーディーに保険金をお支払いします。

原則  
3営業日以内にお支払い！

## デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院  
または  
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受け付けます！

## 簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で  
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **0120-300-399**

B-190553 2021-09

## 加入者サービス

病気の予防や早期発見、日常生活で役立つサービスをご用意しています。

### ①ハロー健康相談24

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

対象 ご加入のお子さまとご家族

受付時間 24時間年中無休

ご相談例 ●深夜でも診てもらえる病院が近くにありませんか？  
●公園で足首をひねり、夜になって腫れがひどくなってきたのですが…



### ②セカンドオピニオンアレンジサービス

各専門分野の総合相談医\*が病状・症状のご相談をお受けし、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医\*を紹介します。

対象 ご加入のお子さまとご家族

受付時間 月～土曜日 9:00～18:00  
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご相談例 ●病状・症状にあった専門医に相談したい。  
●手術することになったが、他に選択肢はないの？

※日常的に見られる病状で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談はお受けできません。  
また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

\*ティーベック株式会社の用語定義によります。

### ③メンタルケアカウンセリングサービス

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご相談例 ●理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。  
●ゆううつで気分がすぐれない。

※保護者の方のカウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。



### ④弁護士相談サービス

経験豊富な弁護士が身近に存在する法律相談をお受けします。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 10:00～17:00  
(土・日・祝日、弁護士事務所休業日を除く)

ご相談例 ●相続で揉めないようにするために？  
●SNSやインターネットで中傷被害を受けている。

※Web、FAXでのご相談は24時間・年中無休で受け付けています。

※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。  
※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。  
※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※④弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。

B-190545 2021-09

# 中途加入手続きについて

**締切日を過ぎてもお申込みいただけます。**

ただし、締切日を過ぎてのお申込みになる場合、お手続きや条件によっては補償の開始日が遅れる場合がありますので、お申込みのお手続きに関しましては、下記取扱代理店・扱者までお問い合わせください。



## 加入者証のご案内

加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

### ●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員(会員)を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

- インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。
- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

### 【更新について】

本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変わる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

- 団体契約者:愛媛県PTA連合会
- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご確認ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。  
【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育児費用補償 等】
- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する契約」が自動的にセットされます。

ご加入いただく  
皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

## 制度引受保険会社

【幹事会社】 **AIG損害保険株式会社 学校契約センター**  
https://www.aig.co.jp/sonpo  
〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111  
TEL:076-443-8740  
受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

【非幹事会社】 **東京海上日動火災保険株式会社**  
**損害保険ジャパン株式会社**  
**三井住友海上火災保険株式会社**  
各社の引受割合につきましてはお問い合わせください。

## 制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者